

官 企 4 - 26  
令和4年6月23日

公益財団法人全国法人会総連合  
会長 小林 栄三 殿

国税庁長官官房企画課長  
田島 伸二

### マイナンバーカードの取得、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録 の促進等について（協力依頼）

平素から、マイナンバーカードの取得促進に向けた取組に対し、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

マイナンバーカードの普及については、「令和4年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指す。」こととされており、政府全体として、普及拡大に向け、積極的に取組を進めているところです。

マイナンバーカードは、本人確認書類としての身分証明書利用や健康保険証としての利用のほか、公金受取口座としての登録が開始され、さらにメリットが拡大されました。

以上を踏まえ、今般、デジタル庁戦略・組織グループ広報戦略チーム、総務省自治行政局住民制度課、厚生労働省保険局医療介護連携政策課からマイナンバーカードの取得、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進並びに業界団体・個社の取組に関する好事例の情報提供について協力依頼があったところ、マイナンバーカードの普及により e-Tax の利用が促進され、納税者の利便性向上につながると考えられることから、国税庁においても積極的に取り組むことが必要と考えております。

つきましては、貴会の会員等に対して、別紙「マイナンバーカードの取得、健康保険証利用申込及び公金受取口座登録の促進等の呼び掛けについて」を活用するなどして、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の呼び掛けを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

また、マイナンバーカードの更なる普及促進の参考とするため、各単位会及び会員におけるマイナンバーカード取得促進に向けた独自の取組について、各局署の担当者から確認があった際には、積極的に情報提供いただくよう、重ねてお願い申し上げます。

連絡先：国税庁長官官房企画課  
TEL：03 - 3581 - 4161  
担当：小林・園田（内線 3891）